

入札公告

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6の規定に基づき、一般競争入札について次のとおり公告する。

令和4年11月 8日

茨城県知事 大井川 和彦

1 入札対象工事

- (1) 工事名 令和4年度自然公園・自然環境保全地域等標板改修工事
- (2) 工事場所 北茨城市華川町 地内 ほか
- (3) 工事概要 工事起工概要書のとおり
- (4) 工期 契約日の翌日から令和5年3月31日まで

2 担当部局（問合せ先）

茨城県県民生活環境部環境政策課自然・鳥獣保護管理担当

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

電話 029-301-2946（直通）

FAX 029-301-2948

E-mail: shizen2@pref.ibaraki.lg.jp

3 競争参加資格

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりである。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当していない者及び同条第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (2) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成8年茨城県告示第254号）に基づき、一般競争入札参加資格の認定を単体として受けている者であること。
- (3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格名簿に「建設用資材類」若しくは「広告・出版・催物」の標板設置に関する業種で登載されていること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（以下「更生会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（以下「再生会社」という。）でないこと。（更生計画の認可が決定した後又は再生計画の認可決定が確定した後に茨城県知事が一般競争入札参加資格の再認定をした者を除く。）
- (5) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号又は同条第3号に規定する者でないこと。
- (6) 入札に参加しようとする者が、入札公告の日から開札予定日までの期間において、茨城県建設工事請負業者指名停止等措置要領に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (7) 特記仕様書に示す業務を円滑に遂行するために必要な組織、人員、資金等の経営基盤を有していること。

4 競争参加資格の確認等

(1) 対象工事の入札参加を希望する者は、一般競争参加資格確認申請書（別記様式第2号。以下「申請書」という。）及び一般競争参加資格誓約書（別記様式第3号。以下「資料」という。）各1部を提出するものとする。

(ア) 申請書、資料の提出期限及び提出方法、提出先

令和4年11月21日（月）17時（必着）までに、簡易書留又は持参により担当部局へ提出すること。なお、申請書及び資料は、任意の封筒に入れ、入札書送付先郵便番号、住所及び機関名、入札に係る工事名、入札参加者の住所及び商号又は名称を表記し、併せて「入札参加資格確認申請書在中」を朱書きし、封かんするものとする。

※期限を過ぎて到達した申請書及び資料は、受理しない。

(イ) 申請書、資料のヒアリング

実施しない。ただし、提出された申請書等について、説明を求めることがある。

(ウ) 競争参加資格の確認

競争参加資格の確認結果は、一般競争入札参加資格等確認通知書（別記様式第4号）により回答する。なお、不適合の通知を受けた者は、この一般競争入札に参加できない。

(2) 同一の技術者を重複して複数の工事の配置予定技術者とする場合において、他の工事を落札したことによりこの工事に配置予定として申請した者を配置できないときは、本競争入札に参加できない。ただし、現場が近接する場合はこの限りでない。

5 設計図書の閲覧等

(1) 設計図書の閲覧場所は茨城県県民生活環境部環境政策課ウェブページにて行う。

・期間：令和4年11月8日（火）～11月21日（月）17時まで

(2) 設計図書に対する質問がある場合は、簡易な内容確認を除き、質問書（別記様式第5号）によりEメールにて行うこと。なお、回答は環境政策課のウェブページで閲覧に供する。

・質疑受付時間：令和4年11月9日（水）～11月15日（火）17時まで（休日を除く。）

・質問書提出先：2の担当部局に同じ。

・回答閲覧期間：令和4年11月16日（水）～11月21日（月）17時まで

6 現地説明会

実施しない。

7 競争入札執行（開札）の日時及び場所

(1) 日時：令和4年11月30日（水）午前10時から

(2) 場所：県庁14階 茨城県県民生活環境部環境政策課

・郵便入札のため、原則、入札参加者の立会いは行わない。

・落札となるべき同額の入札をした者が二者以上あるときは、ただちに「くじ引き」の手続きを行うので、連絡担当者は当日連絡を受けられる体制を整えておくこと。

8 予定価格

4, 133, 800円（消費税及び地方消費税を含む。）

9 入札方法等

- (1)簡易書留による郵便入札とし、持参、電報又はファックスによる入札は認めない。
 - (ア)受領期限：令和4年11月29日（火）16時（必着）

※期限を過ぎて到達した入札書は、受理しない。
 - (イ)提出先：担当部局に同じ。
 - (ウ)提出書類：
 - ・入札書（茨城県建設工事執行規則（昭和43年茨城県規則第69号）様式第1号）
 - ・連絡担当者の名刺1枚（入札参加資格確認申請と同一の場合は不要）
 - ・委任状（必要に応じて提出）
 - (エ)郵送方法：封筒は任意の封筒とし、次のとおりとする。
 - ・封筒は、入札書送付先郵便番号、住所及び機関名、入札に係る工事名、入札参加者の住所及び商号又は名称を表記し、併せて「入札書在中」を朱書きし、入札書を入れて、封かんするものとする。
- (2)入札に際しては、地方自治法（昭和22年法律第67号）、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等関係法令を遵守すること。
- (3)落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額（税抜き額）を入札書に記載すること。
- (4)入札者は、提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。入札金額の記入ミス等の錯誤又は積算ミス等を理由として入札価格の無効の訴えを提起できないものとする。
- (5)入札執行回数は、1回とする。
- (6)入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格等についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。また、落札の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。
- (7)入札参加者が連合し、又は不誠実な行為をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。また、落札決定後においても契約を締結せず、契約後においては契約を解除することがある。
- (8)落札者は、予定価格の制限の範囲内の価格で入札した者のうち、最低の価格の申込者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。（(9)に該当する者を除く。）
- (9)あらかじめ最低制限価格を設定している場合は、最低制限価格を下回る価格をもって申込みをした者については、落札者とししない。
- (10)入札結果は、開札後に全ての入札参加者に対し、電話又はEメールにより連絡がある。

1 0 工事費内訳書

提出を求めない。

1 1 入札保証金

免除する。

1 2 契約保証金

納付する。ただし、利付国債、利付茨城県債の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

1 3 最低制限価格

設定する。

1 4 請負契約書作成

建設工事請負契約書（茨城県建設工事執行規則（昭和 43 年規則第 69 号様式第 2 号））により、契約書を作成するものとする。

1 5 支払条件

(1) 前払金

公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和 27 年法律第 184 号）第 2 条第 4 項に規定する保証事業会社と前払金の保証契約を締結した場合は、請負代金のうち、4 割以内で計算した金額以内の前払金を請求できる。

(2) 部分払

請求できる。ただし、回数は原則として 1 回とする。

1 6 入札の無効

(1) 次のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

(ア) 入札について不正の行為があった場合

(イ) 入札書に記載した金額その他必要事項を確認しがたい場合又は記名押印のない場合

(ウ) 指定の開札日前日（土曜日、日曜日及び祝日等を除く。）までに到達しない場合

(エ) 入札書を 2 通以上提出した場合

(オ) 入札書を提出しなかった場合

(カ) 他の代理を兼ね又は 2 人以上の代理をした場合

(キ) 委任状を提出しない代理人が入札した場合

(2) この公告において示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札並びにこの公告において示した入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 開札時点において 2 に掲げる競争参加資格のない者のした入札は、無効とする。

1 7 入札の執行の中断、延期、取り止め等

(1) 入札参加者が 1 者のときは、この入札の執行を取り止める。

(2) やむを得ない事由により入札の執行が困難と認められる場合には、入札の執行を中断、延期又は取り止める場合がある。

1 8 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定

無

1 9 その他

(1) 落札者は、落札決定後、CORINS等により配置予定技術者の専任義務に違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。

(2) 病休、死亡、退職等極めて特別な場合の外は技術者の交替は認められない。なお、やむを得ず技術者を変更する場合は、競争参加資格として示した要件（資格等）を満たし、かつ、当初の配置予定技術者と同等以上の者を配置しなければならない。

(3) 提出された資料等は、返却しない。ただし、公表、又は無断で他の目的に使用することはしない。

(4) 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合においては、指名停止措置を行うことがある。

(5) 本書に示される「休日」とは、茨城県の休日を定める条例（平成元年茨城県条例第7号）第1条に規定する県の休日をいう。

(6) この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事であるため、設計図書等に記載された処理方法及び処分場所等を参考にしうえて入札すること。また、契約に当たり、分別解体等の方法、解体工事に要する費用、再資源化等をするための施設の名称及び所在地、再資源化に要する費用を契約書に記載する必要があることから、落札者は落札決定後に発注者と協議すること。

入 札 (見 積) 書

工 事 名 令和 4 年度自然公園・自然環境保全地域等標板改修工事

工事場所 北茨城市華川町 地内 ほか

	億	千	百	十	万	千	百	十	円
見 積 金 額									

設計図書及び実地を調査の上、茨城県財務規則(平成 5 年茨城県規則第 15 号)及び茨城県建設工事執行規則(昭和 43 年茨城県規則第 69 号)の規定により上記のとおり入札(見積り)します。

令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
氏 名

茨城県知事 殿

- 注 1 消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載すること。
- 2 金額の前に「¥」の記号を付すこと。
- 3 不用の文字は消すこと。

<封筒記載例>

封筒は任意のものとし、縦書き、横書きは自由

- ・封筒の表記例

<input type="checkbox"/>	郵便番号	3 1 0 - 8 5 5 5
	入札書送付先住所	茨城県水戸市笠原町 9 7 8 番 6
	機関名	茨城県県民生活環境部 環境政策課(1 4 F) 自然・鳥獣保護管理担当 飯村・関根 行
入札書在中 (開札日 令和4年11月30日(水))		
工 事 名 令和4年度自然公園・自然環境保全地域等標板改修工事		
入札参加者の住所		〇〇〇〇〇〇〇
商号又は名称		(株)〇〇〇〇会社

※入札参加資格確認申請の場合は、「入札書在中」を「入札参加資格確認申請書在中」とすること。

一般競争入札参加資格確認申請書

年 月 日

茨城県知事 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名

令和4年11月8日付けで公告のありました「令和4年度自然公園・自然環境保全地域等標板改修工事」に係る競争参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、成年被後見人及び被補佐人並びに破産者で復権を得ない者でないこと並びに添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 入札公告のあった工事名
令和4年度自然公園・自然環境保全地域等標板改修工事
- 2 茨城県物品調達等競争入札参加者資格名簿登録番号 No.
- 3 添付書類
一般競争入札参加資格者誓約書（別記様式第3号）

一般競争入札参加資格誓約書

年 月 日

茨城県知事 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名

令和4年11月8日付けで公告に示された入札参加資格のうち、下記の事項について誓約いたします。

記

1 入札公告のあった工事名

令和4年度自然公園・自然環境保全地域等標板改修工事

2 申立事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しません。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていません。
- (3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成8年茨城県告示第254号）に基づき、一般競争入札参加資格の認定を単体として受けています。
- (4) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格名簿に「建設用資材類」若しくは「広告・出版・催物」の標板設置に関する業種で登載されています。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者ではありません。
- (6) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36条）第2条第1号又は同条第3号に規定する者ではありません。
- (7) 茨城県建設工事請負業者指名停止等措置要領に基づく指名停止の措置を受けていません。
- (8) 特記仕様書に示す業務を円滑に遂行するために必要な組織、人員、資金等の経営基盤を有しています。

質 問 書

令和 年 月 日

茨城県知事 殿

住 所
(所在地)
氏 名
(名称及び代表者名)

工 事 番 号	
工 事 名	令和4年度自然公園・自然環境保全地域等標板改修工事
表 題	
質 問 内 容	

この質問書の記載責任者・連絡先

商 号：
氏名（ふりがな）：
所 属：
電 話 番 号：
F A X 番 号：